

# 申請から許可指令書の交付まで

	農地の 所有権移転・貸借	農地の転用	
		市街化調整区域 南郷区	市街化区域
	農地法第3条 許可申請	農地法第4条・第5条 許可申請	農地法第4条・第5条 届出
申請受付期間	毎月 11日～20日	毎月 11日～20日	随時 〔締め切り日〕 毎月 5日・20日
調査・聞き取り	翌月 1日頃	翌月 1日頃	
農地部会	翌月 10日頃	翌月 10日頃	
県農業会議へ 諮問		翌月 18日頃	
許可指令書交付 受理通知書交付	翌月 15日頃	翌月 25日頃	当月15日 (5日締め切り分)
			当月末 (20日締め切り分)

※上記における日程は、土曜・日曜・祝祭日等により変更となりますので、詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 八戸市農業委員会